

表6 コンタクトレンズ用品の事故発生状況と必要な表示

事故発生状況	必要な表示
用途誤り 洗浄液を保存液として代用	保存液のかわりに使用しないこと 他の用途に使用しないこと
用法誤り 所定の処理をせずにレンズを装着する事故 飲食物容器の使用	レンズ装着前に必要な処理があること 製品の使用に際して、他に必要な製剤があること 浸漬・放置は専用の容器でおこなうこと
誤認事故 点眼薬や飲料品に誤認 他のケア用品に誤認	点眼・服用しないこと 品名

表7 保冷剤・瞬間冷却剤による事故の状況分類

状況分類	事故件数(件)	食品に添付の保冷剤による事故 の占める割合(%)
誤認(食品類)	26	96
用途誤り	16	100
アクシデント(破損、漏洩)	10	70
薬剤に気づかず	5	60
用法誤り	2	0
認識・判断困難	808	86
乳幼児	723	90
高齢者	30	53
認知症	15	60
学童のいたずら	9	100
精神疾患	6	50
泥酔状態	1	100
動物	23	39
その他	1	100
意図的	3	33
不明	42	83
計	912	

(注)経路:3例を除き全て経口

表8 保冷剤・瞬間冷却剤の誤認事故と年齢

年齢	事故件数(件)
5歳以下	6 [23]
20-29歳	3 [12]
30-39歳	0 [0]
50-64歳	8 [31]
65歳以上	9 [35]
計	26

〔 〕:年齢区分別構成比(%)

表9 保冷剤・瞬間冷却剤による事故事例

No.	状況分類	経路	年齢	性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1.用途誤り(人体に対して使用)	経口	7歳	女性	一般市民	食品に添付されていた保冷剤を額に貼っていたが、穴があいていて中身が漏れ、子供がそれを食べた。	無し		
2.用途誤り(人体に対して使用)	経口	2歳 9ヶ月	女性	一般市民	子供が扉で手を挟んだので食品に添付されていた保冷剤で冷やしていたところ、袋をかじり、もれた中身を飲み込んだ。	無し		
3.誤認(食品類)	経口	80歳	女性	医療機関	宅急便の荷物に入っていた保冷剤をシャーベットと思い、2袋食べた。	無し		
4.誤認(食品類)	経口	65歳	男性	一般市民	鮮度保持目的で保冷剤とマヨネーズなどの調味料を一緒に好み焼きの上にのせていた。家人が保冷剤も調味料と思い、かけて食べた。	無し		
5.誤認(食品類)	経口	62歳	女性	医療機関	老眼の高齢者。弁当についていた注意書きが見えず、添付されていた保冷剤をドレッシングと思ってかけて食べた。	無し		
6.誤認(食品類)	経口	57歳	女性	医療機関	杏仁豆腐に添付されていたゼリー状の保冷剤をシロップと思い、かけて食べた。	有り	嘔気、嘔吐。	
7.誤認(食品類)	経口	26歳	男性	一般市民	ゼリー状に溶けていた保冷剤(添付されていた)をシロップと思い、ショーキーリームにかけて食べた。	無し		
8.薬剤に気づかず	経口	38歳	男性	一般市民	ジュースを作るのに保冷剤を氷と一緒にミキサーにかけてしまった。飲んだ時に気づいた。	無し		
9.認識・判断困難(認知症)	経口	80歳	女性	医療機関	保冷剤(エチレングリコール含有)を食品だと思い、コップ2杯程飲んだ。2.5時間後の夕方、嘔吐、気分不良を訴え、歩行できなくなる。翌日の朝方より意識レベルが低下し、救急車にて来院。	有り	来院時、意識障害、強度の代謝性アシドーシス、過呼吸。肺水腫を併発。2病日腎機能障害出現。下剤、強制利尿、アシドーシス補正とステロイド投与により4病日には意識清明となり、他の症状も徐々に改善する。32病日に完治退院。	
10.認識・判断困難(乳幼児)	経口	2歳 10ヶ月	女性	一般市民	氷枕をいたずらし、はさみで切って中身を食べた可能性がある。	無し		
11.認識・判断困難(乳幼児)	経口	1歳 6ヶ月	男性	一般市民	いたずらし、1袋のほとんどを食べた。	無し		
12.認識・判断困難(乳幼児)	経口	1歳 6ヶ月	男性	一般市民	バナナの形をした保冷剤(食品に添付されていた)をいたずらし、容器を噛みきつた。漏れた中身を食べた。	無し		
13.認識・判断困難(乳幼児)	経口	1歳 2ヶ月	男性	一般市民	食品に添付されていた保冷剤の袋をくわえ、袋が破れたために中身を少量食べた。	無し		

表10 保冷剤の事故発生状況と必要な表示内容

事故発生状況	必要な表示
認知症高齢者の重篤な事故	大きな字でたべないこと エチレングリコール含有品:
	介護者や家人に認知症高齢者が誤食する事故が発生していることを知らせる表示 含有量
誤認事故	
高齢者が食品に誤認	大きな字でたべないこと
用途誤り	
人体に対して使用	用途

表11 使い捨てカイロ・保温剤による事故の状況分類

事故発生原因	事故件数(件)
誤認(食品類)	2
認識・判断困難	139
高齢者	41
認知症	29
乳幼児	14
精神疾患、知的障害	3
学童のいたずら	2
動物	50
不明	9
計	150

(注)経路: 1例を除き全て経口

表12 使い捨てカイロ・保温剤による事例

No.	状況分類	経路	年齢	性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	誤認(食品類)	経口	90歳	男性	医療機関	使い捨てカイロをお菓子と思って食べた。	無し	
2	認識・判断困難(認知症)	経口	87歳	女性	医療機関	60g入りの使い捨てカイロを半分誤食した。	有り	嘔吐、腹痛。翌日より軽度の肝障害、血中鉄濃度の上昇を認めるが、入院4日後略治退院。
3	認識・判断困難(認知症)	経口	75歳	男性	医療機関	軽度認知症の高齢者が使い捨てカイロを一口、口にふくみ、すぐ吐きたらしい。	有り	黒色便が2日間続き、2日後に嘔吐、血圧一時低下を認めたが、その後異常なし。
4	認識・判断困難(認知症)	経口	68歳	男性	医療機関	使い捨てカイロの袋が散乱しており誤食した可能性がある。袋にはスプーンが入っていた。	有り	翌日、胃粘膜に黒色の粉の付着を認めるも4日目には消失。肝機能、腎機能検査値の軽度異常を認めたが他に他覚所見なく経過する。
5	認識・判断困難(認知症)	経口	不明	不明	医療機関	高齢者施設入居中の認知症高齢者が、使い捨てカイロの袋を嗜んでいた。	無し	
6	認識・判断困難(乳幼児)	経口	1歳0ヶ月	女性	一般市民	貼るタイプのカイロを洗濯し、一緒に洗濯した衣類をさわった。	無し	

表13 使い捨てカイロ・保温剤の事故発生状況と必要な表示内容

事故発生状況	必要な表示
認知症高齢者の事故	大きな字でたべないこと 介護者や家人に認知症高齢者が誤食する事故が発生していることを知らせる表示

表14 製品表示の基本項目

表示順序	表示項目	表示の優先度
1	a.特に強調すべき表示内容	1
2	b.商品名	1
	c.品名	1
	d.用途	2
	e.成分	2
	f.液性	2
	g.正味量	1
3	h.使用方法	2
4	i.使用上の注意	2
	j.応急処置	2
	k.事故発生時間合せ先	1
	l.事業者名、住所、連絡先	2

表15 表示方法の基本原則

1. a.特に強調すべき表示内容に該当する事項は、最も目立つ工夫をする。
2. j.応急処置 k.事故発生時間合せ先の表示方法
一目見てどこに記載されているかわかるように、本文をふくめ表示全体を目立たせる工夫をする。
3. 見出し文字を記載する項目
b.「商品名」 c.「品名」 d.「用途」 e.「成分」 f.「液性」 g.「正味量」
h.「使用方法」 i.「使用上の注意」 j.「応急処置」 k.「事故発生時間合せ先」
「」内の文字を見出しとして、当該事項の表示の前に記載する。
4. 見出し文字の大きさ
h.使用方法 i.使用上の注意 j.応急処置 k.事故発生時間合せ先の見出し文字はほかの見出し文字より目立つ工夫をする。
5. 使用上の注意に該当する事項の記載順序
使い方の順(使用前→使用中→使用後→保管)に記載する。
同一時点における注意事項については重要な内容の順で記載する。
6. 文字の書体:ゴシック体
7. 文字の大きさ
項目見出しの文字:8ポイント以上
本文の文字:6ポイント以上
高齢者を対象とする文字:
平仮名、片仮名、アラビア数字:14ポイント以上
漢字(10画以下):17ポイント以上
漢字(11画以上):19ポイント以上

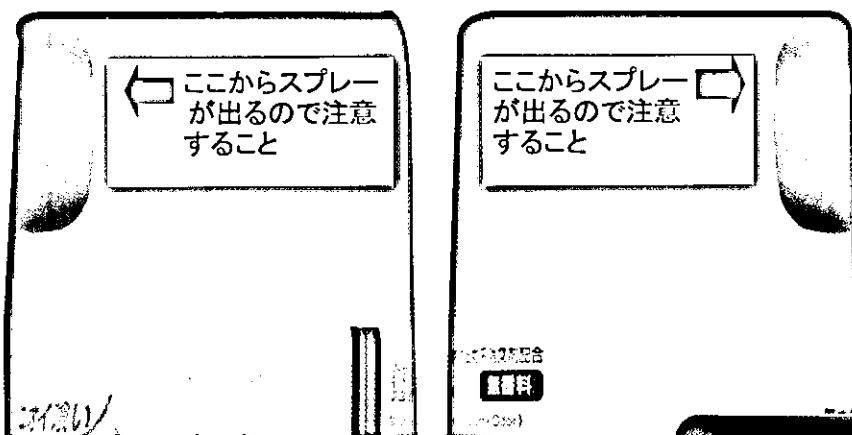


図1 作成した表示見本(スプレー部分)

○必ず使用前に噴射口、噴射方向を確認する。目線より上にスプレーしない。
目に入ったり吸入することがある。
○裏面の表示をよく読むこと

図2 作成した表示見本(正面または裏面冒頭)

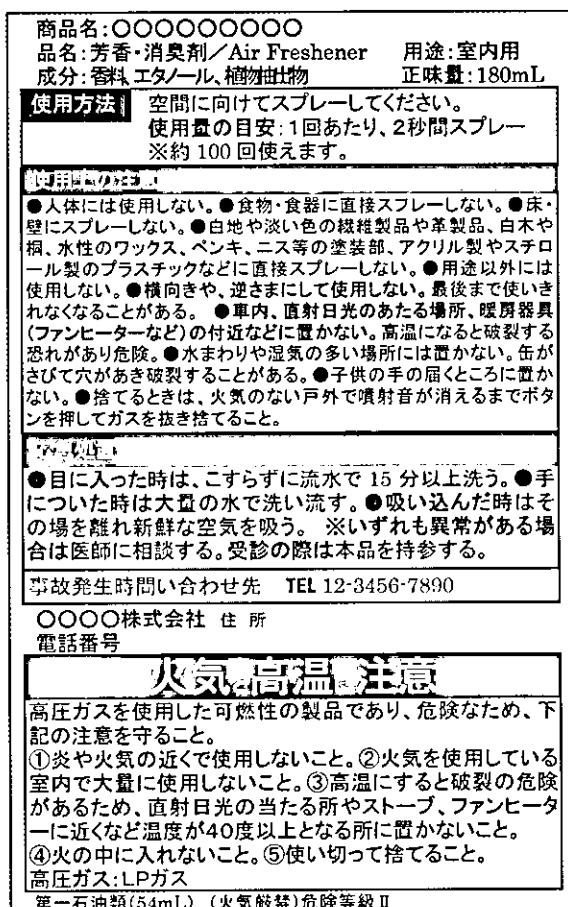


図3 作成した製品表示(裏面)

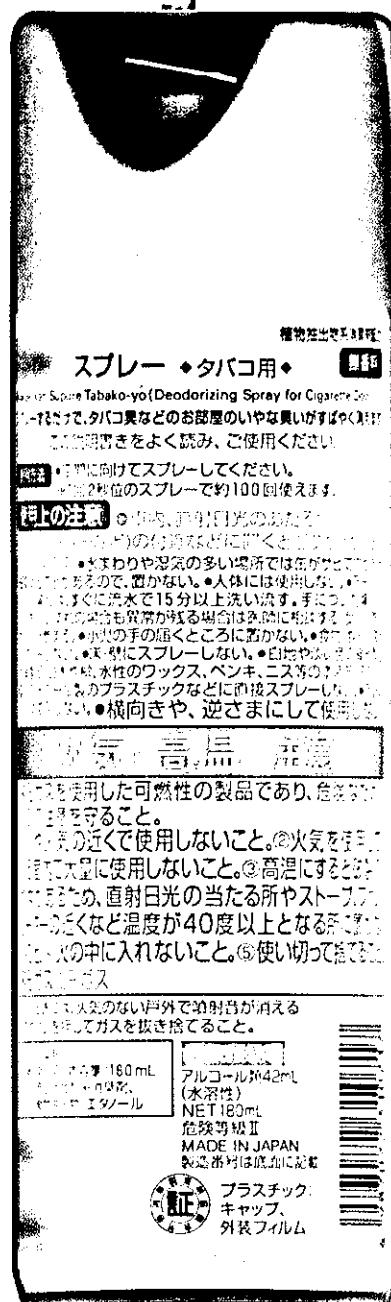


図4 製品表示作成のモデルにした製品

表16 高齢者における絵表示の理解度

調査用紙	絵表示1)	理解者の割合(%)	絵表示2)	理解者の割合(%)
1 n=41		39.0		34.1
2 n=41		24.4		36.6
3 n=41		43.9		46.3
4 n=40		35.0		32.5

絵表示理解度聞き取り調査用紙1

1. 絵表示理解度:次の絵表示から推測される意味をご回答ください。

1)



[]

2)



[]

絵表示理解度聞き取り調査用紙2

1. 絵表示理解度:次の絵表示から推測される意味をご回答ください。

1)



[]

2)



[]

絵表示理解度聞き取り調査用紙 3

1. 絵表示理解度：次の絵表示から推測される意味をご回答ください。

1)



{ } }

2)



{ } }

絵表示理解度聞き取り調査用紙 4

1. 絵表示理解度：次の絵表示から推測される意味をご回答ください。

1)



{ } }

2)



{ } }

製品表示作成ハンドブック

平成17年3月

目 次

I. はじめに 190

II. 製品表示改善案

・洗濯用洗剤	191
・台所用洗剤	196
・カビ取り用洗浄剤	201
・ポット用洗浄剤	206
・メガネクリーナ	212
・塩素系漂白剤	216
・殺虫剤（ベイト剤）	221
・殺虫剤（くん煙剤・全量噴射型エアゾール）	226
・殺虫剤（エアゾール剤）	235
・防虫剤	240
・ソフトコンタクトレンズ用洗浄剤	245
・入れ歯洗浄剤	250
・乾燥剤、鮮度保持剤	258
・芳香剤・消臭剤エアゾール	262
・ポータブルトイレ用消臭剤	269
・保冷剤	274
・使い捨てカイロ	278

I. はじめに

平成 14～16 年の 3 年間にわたり、厚生労働科学研究費補助金・化学物質リスク研究事業として“家庭用品における製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究”を行った。この研究における種々の調査から、現状の製品表示は健康被害事故防止の観点からみて表示項目や表示内容が不足しているものが多いこと、表示内容・表示方法に統一性がないこと、表現方法や表示場所が不適切であることが判明した。さらに、消費者は製品表示が事故防止に役立つと考えているが、実際にはこれらの製品表示の問題点が原因となって、製品表示から十分な情報を得ていないことが明らかとなった。

そこで、日本中毒情報センターに寄せられた年間 25,000 件の家庭用品による中毒事故について、起因する個々の製品群に分けて事故の発生状況を分析し、把握した発生状況から製品に必要と考えられる表示内容や事故遭遇者が有用と考える表示内容を反映した製品表示を提案した。本資料は、その提案を 17 種の製品について収載したもので、各製品群別に誤使用・被害事故の発生経緯や健康被害の危険度を認識できる事例も収載している。製造者の方が製品表示を作成する際に本資料を活用することで、より安全な製品の提供が実現すれば幸いである。

II. 製品表示改善案

洗濯用洗剤

1. 製品表示を提案する「洗濯用洗剤」の範囲

- ・用途：洗濯用洗剤
- ・成分：次の成分を含有する家庭用製品
界面活性剤
- ・使用時の溶解液の液性が弱アルカリ性を示す製品
- ・製品形態：粉末
- ・包装形態：箱

2. 関連する法律、自主基準等

法律：家庭用品品質表示法

自主基準：洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会の自主基準

(平成 15 年 6 月発行 洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会)

家庭用洗浄剤・漂白剤等の警告表示のあり方について

(平成 7 年 6 月発行 表示・取扱説明書適性化委員会)

3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

1) 表示対象物

(1) 製品本体

2) 表示項目

(1) 製品本体に表示する項目

- a. 特に強調すべき表示内容
- b. 「商品名」 c. 「品名」 d. 「用途」 e. 「成分」 f. 「液性」
- g. 「使用量の目安」 h. 「正味量」
- i. 「使用方法」 j. 「使用上の注意」 k. 「応急処置」 l. 「緊急時の連絡先」
- m. 「会社名」 n. 「住所」 o. 「電話番号」

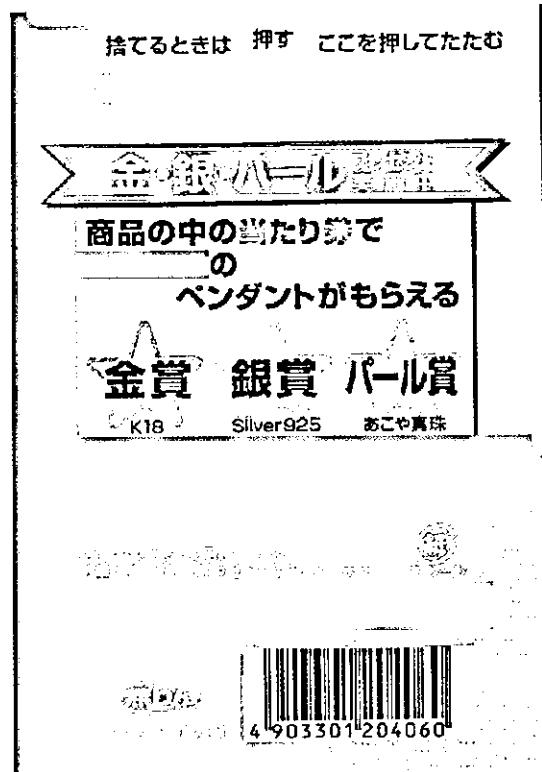
・「」を付した項目については、「」内の文字を見出しとして、当該事項の表示の前に記載する。

3)表示項目の内容と表示方法

(1)製品本体

①製品本体 側面の表示見本

必ずご使用前に表示をお読みください	
商品名	*****
品名	洗濯用合成洗剤 Laundry Detergent
用途	綿・麻・合成繊維のお洗濯用
成分	界面活性剤(31% アルファスルホ脂肪酸エステルナトリウム、純石けん分(脂肪酸ナトリウム)、直鎖アルキルベンゼン系、ポリオキシエチレンアルキルエーテル)水軟化剤(アルミノケイ酸塩)、アルカリ剤(炭酸塩)、酵素、蛍光増白剤、漂白剤
液性	弱アルカリ性
正味量	1.1kg
使用上の注意	
<ul style="list-style-type: none"> ●子供の手の届くところに置かない。 子供が頭から、洗剤をかぶり吸入する事故が発生している。 頭上に保管しない。計量スプーンの保管に注意。 ●溶け残りに注意。洗剤を水によく溶かしてから使用する。 ●他の容器に移して使用しない。 ●上記用途以外に使用しない。 ●つけ置き洗いする際は、長時間放置しない。 ●使用後は水で手を良く洗い、お肌のお手入れを。 ●荒れ性の方や洗剤をブラシにつけて洗うときは炊事用手袋を使用する。 	
応急処置	
<ul style="list-style-type: none"> ●目に入った時：すぐ流水で15分以上洗い流し、必ず眼科医に相談する。 ●飲み込んだ時：吐かせず、すぐ口をすすぎ、コップ1~2杯の水か牛乳を飲ませ、医師に相談する。 * いずれの場合も、受診時は商品を持参する。 	
会社名、住所、お客様相談室の電話番号、ホームページアドレス	
※本品の除菌効果は全ての菌を取り除くわけではありません。	



②製品本体 裏面の表示見本

使用方法		
○衣類の絵表示を確かめる		
用途 綿・麻・合成繊維のお洗濯用		
○下記の絵表示のある衣類には使用しないでください。		
洗濯表示 30℃ 中性	手洗い 30℃ 中性	水洗いできないもの
○洗剤は水によく溶かしてからご使用ください。 ○がんこな汚れはぬるま湯でつけ置き洗いする と効果的です。		
洗濯機の 大きさ(例)	高水位の場合 洗濯物量の目安 水量の目安	使用量の目安 (普通の汚れのとき) 計量スプーン
8.0kg	6.0kg	65L 50g (1大さじ)
6.0kg	4.5kg	60L 40g (1大さじ)
4.2kg	3.0kg	45L 30g (1大さじ)
2.2kg	1.5kg	30L 20g (1大さじ)
ドラム式	洗濯物3kg(洗濯機に約2/3)のときに23g	
手洗いの場合		3g(料理用小さじ約1杯)

a.特に強調すべき表示内容

・表示を読むこと

表示文例：「必ず使用前に表示をお読みください」

表示場所：使用上の注意と同一面の目立つ場所

表示方法：ゴシック体、10ポイント以上の大きさで表示する。

文字の色は赤色とし、枠を設け他の表示内容と区別する背景色を用いる。

・溶け残り注意と保管場所の注意

表示文例：「溶け残りに注意。洗剤を水によく溶かしてから使用する。」

「子供の手の届くところに置かない。子供が頭から、洗剤をかぶり吸入する事故
が発生している。頭上に保管しない。計量スプーンの保管に注意。」

表示場所：「必ず使用前に表示をお読みください」表示の直下

表示方法：ゴシック体、10ポイント以上の大きさ、赤文字で表示する。

b.商品名 c.品名 d.用途 e.成分 f.液性 h.正味量

・家庭用品品質表示法に規定されている項目は、法律に準じて表示する。

表示場所：以上6項目を同一面(側面または裏面)

表示方法：ゴシック体、7ポイント以上の大きさ、黒文字で表示する。

g.使用量の目安 i.使用方法

・家庭用品品質表示法に規定されている項目は、法律に準じて表示する。

表示場所：以上2項目を同一面(側面または裏面)

表示方法：ゴシック体、7ポイント以上の大きさ、黒文字で表示する。

j.使用上の注意

表示内容：使用前、使用中、使用後、保管における安全上(対人・対物)の注意事項を使
い方の順(使用前→使用中→使用後→保管)に記載する。同一時点における
注意事項については重要な内容の順で記載する。

表示場所：裏面などの表示スペースが最も広い場所

表現方法：項目名称「応急処置」の文字はゴシック体、7ポイント以上で表示する。文字色、
枠囲みや背景色を活用して強調する。

本文の文字は、ゴシック体、7ポイント以上で可能な限り大きく表示する。

事項が多い場合には、行頭文字や太字を活用して、使用者が理解しやすいよう
に配慮する。「使用上の注意」の文字は、赤文字

表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立つように配慮する。

k.応急処置

表示内容：目に入る事故、経口事故が発生した時の適切な応急処置を記載する。
その他、使用対象者や配合成分、使用方法等から予見できる
事故に対する適切な応急処置を、事故発生頻度の高い順または事故の重症
度が高い順に記載する。

表示場所：裏面などの表示スペースが最も広い場所

表現方法：項目名称「応急処置」の文字はゴシック体、7 ポイント以上で表示する。文字
色、枠囲みや背景色を活用して強調する。
本文の文字は、ゴシック体、7 ポイント以上で可能な限り大きく表示する。
事項が多い場合には、行頭文字や太字を活用して、使用者が理解しやすい
ように配慮する。
「応急処置」の文字は、赤文字表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立
つように配慮する。

l.緊急時の連絡先

表示内容：24 時間対応可能な相談窓口の電話番号

表示場所：「応急処置」の項目の直下

表示方法：ゴシック体、8 ポイント以上で表示する
白文字、赤背景を用いて目立つように配慮する。

m.会社名 n.住所 o.電話番号

- 事業者名は製造業者名または販売業者名を記載する。
- 連絡先は、消費者相談窓口の電話番号を対応時間とともに記載する。

表示場所：以上3項目を同一面(側面または裏面)

表示方法：ゴシック体、8 ポイント以上で表示する

資料 2

4. 事例集

No.	状況分類	経路	患者年齢 (人數)	患者性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	粉末薬剤の溶けのこり	経口	8ヶ月	男性	一般市民	洗濯物に残っていた洗剤の溶け残った塊を幼児がなめた。	無し	
2	粉末薬剤の溶けのこり	経口	9ヶ月	女性	一般市民	洗濯したシーツに付着していた5mm位の塊を、口に入れた。直ぐ出して、気持ち悪かったようで、その後何回か吐いたが、唾液しか出でないようだった。今は元気。	有り	嘔吐
3	薬剤使用中、放置	経口	6ヶ月	女性	一般市民	水に溶かしていた洗濯用洗剤を1口幼児が誤飲した。	無し	
4	薬剤混合	眼吸入	不明	女性	一般市民	洗濯用粉末洗剤と塩素系漂白剤を同時に使用したが、大丈夫か。	無し	
5	認識・判断困難 (乳幼児)	眼経口	1歳 6ヶ月	女性	一般市民	洗濯用粉末洗剤をスプーンでくつろいで遊んでいたら、口や目に入ってしまった。	有り	眼の充血
6	認識・判断困難 (乳幼児)	経口	1歳 0ヶ月	女性	一般市民	洗剤の中に入っていた計量スプーンを少しの間なめた。	無し	
7	認識・判断困難 (乳幼児)	経口	10ヶ月	女性	一般市民	洗剤が付いていた洗濯用洗剤の計量スプーンを舐めていた。	無し	
8	認識・判断困難 (乳幼児)	経口	2歳 0ヶ月	男性	一般市民	洗濯用洗剤をしまっていた場所の鍵がかかっておらず、洗剤のふたが開いていた。	無し	
9	飛散	吸入 眼	1歳 0ヶ月	男性	医療機関	棚の上の洗濯用粉末洗剤をいたずらし、粉末を頭からかぶった。嘔吐、眼の充血、眼の痛みがみられ、開眼できない。その後、喉頭炎様の咳嗽、角膜ビランを生じ、翌日発熱が出現した。入院にて洗眼処置、抗生素を投与をうけ、入院6日目に退院となった。	有り	嘔吐、眼の充血、眼痛、角膜ビラン、喉頭炎様の咳嗽、発熱
10	誤認(食品類)	経口	3ヶ月	女性	一般市民	ミルクを調製時ミルクと間違えて洗濯用洗剤を調製した可能性がある。	無し	
11	誤認(その他)	経皮	2歳 4ヶ月	女性	一般市民	粉末の洗濯用洗剤を入浴剤と間違って浴槽に入れた。その水で子供の身体を洗い、水で洗い流した。	無し	
12	歯ブラシ放置	経口	9ヶ月	女性	一般市民	母親が洗剤を歯ブラシにつけて、靴を洗っていた。幼児がその歯ブラシを口にいれたようだ。	無し	
13	ヒト・動物近辺 で使用	経口 眼 経皮	1歳 4ヶ月	女性	一般市民	粉末の洗濯用洗剤を洗濯機に入れる際、近くにいた子供の頭や頭にかかった。	無し	
14	飲食物容器の使用	経口	1歳 9ヶ月	男性	一般市民	ゼリーの空容器に洗剤を入れていたら、幼児がそれを誤飲。すぐに口の周り、口の中を水で洗った。	無し	

台所用洗剤

1. 製品表示を提案する「台所用洗剤」の範囲

- ・用途：台所用洗剤
- ・成分：次の成分を含有する家庭用製品
　　界面活性剤
 - ・使用時の溶解液の液性が弱アルカリ性を示す製品
- ・製品形態：液体
- ・包装形態：ボトル

2. 関連する法律、自主基準等

法律：家庭用品品質表示法

自主基準：洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会の自主基準

（平成 15 年 6 月発行 洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会）

家庭用洗浄剤・漂白剤等の警告表示のあり方について

（平成 7 年 6 月発行 表示・取扱説明書適性化委員会）

3. 必要な表示内容と表示方法（表示場所、表現方法）

1) 表示対象物

- (1) 製品本体

2) 表示項目

- (1) 製品本体に表示する項目

- a. 特に強調すべき表示内容
 - b. 「商品名」 c. 「品名」 d. 「用途」 e. 「成分」 f. 「液性」
 - g. 「使用量の目安」 h. 「正味量」
 - j. 「使用上の注意」 k. 「応急処置」 l. 「緊急時の連絡先」
 - m. 「会社名」 n. 「住所」 o. 「電話番号」
- ・「」を付した項目については、「」内の文字を見出しとして、当該事項の表示の前に記載する。

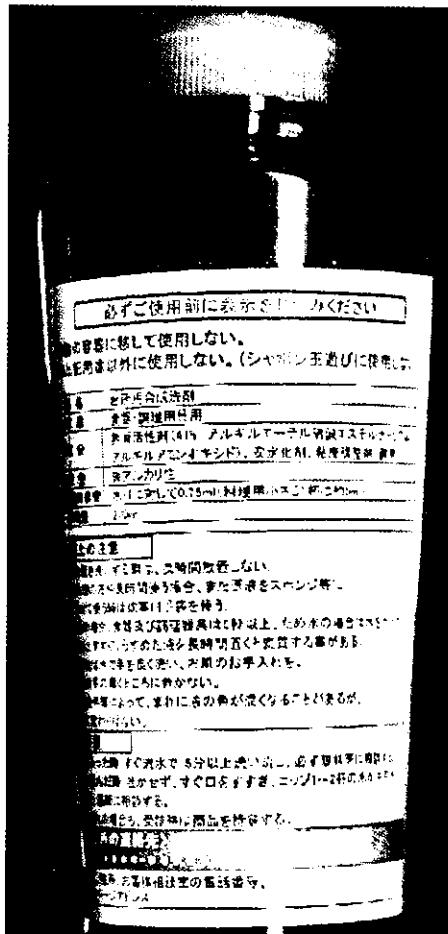
3)表示項目の内容と表示方法

(1) 製品本体

①表面の表示見本



②裏面の表示見本



必ずご使用前に表示をお読みください

- 他の容器に移して使用しない。
- 下記用途以外に使用しない。(シャボン玉遊びに使用しない)

商品名	*****
品名	台所用合成洗剤 Dishwashing Detergent
用途	食器・調理用具用
成分	界面活性剤(41% アルキルエーテル硫酸エステルナトリウム、アルキルアミノオキシド)、安定化剤、粘度調整剤、酵素
液性	弱アルカリ性
使用量の目安	水1Lに対して0.75ml(料理用小さじ1杯は約5ml)
正味量	270ml

使用上の注意

- つけ置き洗いする際は、長時間放置しない。
- 荒れ性の方や長時間使う場合、また原液をスポンジ等に含ませて使う時は炊事用手袋を使う。
- 流水の場合、食器及び調理器具は5秒以上、ため水の場合は水をかえて2回以上すすぐ。
- うすめた液を長時間置くと変質する事がある。
- 使用後は水で手を良く洗い、お肌のお手入れを。
- 子供の手の届くところに置かない。
- 保管条件等によって、まれに液の色が濃くなることがあるが、品質に変わりはない。

応急処置

- 目に入った時：すぐ流水で15分以上洗い流し、必ず眼科医に相談する。
- 飲み込んだ時：吐かせず、すぐ口をすすぎ、コップ1~2杯の水か牛乳を飲ませ、医師に相談する。
- * いずれの場合も、受診時は商品を持参する。

緊急時対応用医療機関
緊急時対応用医療機関

会社名、住所、お客様相談室の電話番号、
ホームページアドレス